

おわりに

基礎自治体は、限られた財源の中で、様々な問題に取り組んでいかななくてはなりません。

目の前には、解決すべき行政課題が山積みとなっています。

そのような状況を十分認識した上で、本調査研究ではペットの問題を取り上げました。

「人間の問題だけで手一杯なのに、ペットの問題に時間を割いたり、貴重な税金を投入したりする余地はない」

そんな意見もあるでしょう。

しかし、今こそペットの問題に取り組まなければならない理由があるのです。

それは、「ペットはかわいいから」というような感情論ではありません。

時代は変わってきています。

少し前までは、あくまでもペットは人間の「所有物」に近い存在でした。

ところが、ここ数年でペットの立ち位置は大きく変化し、「所有物」ではなく、「家族」となりました。ペットを飼っていない人の中でも、ペットを飼っている人にとっては「家族」であるという認識が浸透しています。

また、ある人にとって「家族」でも、動物が苦手な人にとっては、「厄介もの」です。

ペットが「家族」となったことで、ペットを好きな人と苦手な人との間には、これまで以上に大きな、考え方の差が生じてしまいました。

もはや、「人間は人間」「ペットはペット」と、分けて考えることはできません。人間社会の問題の一部として、ペットの問題に取り組むという認識を持つ必要があります。

現在の行政の組織体制や、拠り所にしている指針等のほとんどが、ペットがあくまで「所有物」という認識のもとで作られたものです。ペットの立ち位置が変わった今、行政の仕組みや考え方も変えていかなければ、そのしわ寄せは住民や自治体職員が被ることになってしまうのです。

本報告書では、ペット問題の解決に向けた多くの先進事例を紹介しました。

取り上げた先進事例のすべてに共通するのは、「ペットの問題に取り組むことで、人間社会の問題も解決できる」ということです。

基礎自治体においては、ペットの問題に関する取組が、我々が担うべき「住民福祉の向上」に直接的に結びつくものであるということを認識するとともに、この問題について自治体のみで取り組むには限界があることから、住民にも啓発し、地域全体で取り組んでいく必要があります。

本報告書が、基礎自治体におけるペット行政推進の一助となれば幸いです。

